

リノベ	リノベ業務実施者は○で囲む。	会員	申請する建築士事務所が事務所協会の会員である場合は○で囲む。	別記様式第1号
			* 適合証明技術者登録番号	記入しないでください。

適合証明技術者登録申請書

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会会長 殿

記入にあたっての留意事項

- ・記入する場合は、黒のボールペンなど消せないもので記入してください。
- ・修正する場合は二重線で消し、訂正印を押してください（建築士事務所に関する内容を修正する場合は登録開設者印、建築士に関する内容を修正する場合は建築士印）。修正液は使用不可です。
- ・届出印、写真は登録証明書に転写します。印影は野線にかからないようご注意ください。鮮明でない場合は、別途白紙に押印して添付してください。

は事実に相違ありません。

令和 8 年 8 月 1 日

登録申請者
(開設者の氏名・法人の場合は名称及び代表者氏名) フラット35 株式会社 代表取締役 住宅 太郎

建築士事務所	ふりがな	ふらっとさんじゅうご かぶしがいいしや いっきゅうけんちくしむしょ		
	名称	フラット 35 株式会社 一級建築士事務所		
	ふりがな	とうきょうとぶんきょうくこうらく		
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都文京区後楽〇-〇-〇		
	事務所登録年月日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
	事務所登録番号	都道府県名 (東京都) 知事登録 〇〇〇〇〇〇 号		
	種別(該当種別を○で囲む)	(一級 ・ 二級 ・ 木造) 建築士事務所		
	Eメールアドレス	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇.co.jp 記入必須です。		
	電話	〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		FAX 〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
	登録開設者	法人の場合	名称 フラット35 株式会社	登録開設者届出印
		ふりがな じゅうたく たろう		
		代表者の氏名及び役名 代表取締役 住宅 太郎		
個人の場合		氏名 法人の場合は記入不要です。		
	建築士	ふりがな	てきごう けんいち	建築士届出印
		氏名	適合 健一	
生年月日		昭和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
建築士	昭和 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	昭和 平成 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	建築士届出印	
	建築士資格種別※1 (該当種別を○印で囲む)	建築士登録番号		
	一級 ・ 二級 ・ 木造	〇〇〇〇〇〇 号		
次年度以降有効な既存住宅状況調査技術者資格※2				
登録有効期限	〇〇 年 3 月 31 日	講習登録機関名: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
		(修了証明書番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)		

本登録申請書にご記入いただいた個人情報、登録業務に必要な場合以外に使用いたしません。

届出印は適合証明業務を行った際に使用する印鑑です。

※1 二級建築士事務所または木造建築士事務所に所属する一級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、それぞれ二級建築士または木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。木造建築士事務所に所属する二級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。

※2 申請時に次年度以降有効な資格を有していない場合は、空欄で構いません。ただし、当該年度内に既存住宅状況調査技術者講習を修了する必要があります。

(注意) 1. * 印欄は記入しないで下さい。

2. 申請にあたっては、①建築士法第23条の3に基づく建築士事務所登録を証する書類の写し、②登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し、③登録予定建築士の写真2枚(縦3.0cm、横2.4cm、最近3ヶ月以内に撮影したもの、カラー)、④公的機関発行の写真付き資格者証等、⑤既存住宅状況調査技術者資格者証の写しを添付して下さい。

適合証明業務に関する確認書

(記入日) 令和 8 年 8 月 1 日

独立行政法人 住宅金融支援機構 殿
沖縄振興開発金融公庫 殿

* 印欄は記入しないで下さい。

		* 適合証明技術者登録番号		記入しないでください。		
建築士事務所	名 称	フラット35 株式会社 一級建築士事務所				
	所 在 地	東京都文京区後楽〇-〇-〇				
	事務所登録年月日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日				
	事務所登録番号	都道府県名 (東京都) 知事登録 〇〇〇〇〇〇 号				
	登録開設者 (建築士法上の建築士事務所の開設者と一致させて下さい。)	法人の場合	名 称	フラット35 株式会社	代表者印(※)	
		代表者の氏名及び役 名	代表取締役 住宅 太郎			
	個人の場合	氏 名	【自署】 個人の場合、自署してください。 法人の場合は、記入不要です。	印		
適合証明技術者	適合証明技術者氏名	【自署】 自署してください。			印	
	建築士登録年月日	□昭和 ☒ 平成 □令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日				
	建築士登録番号	〇〇〇〇〇〇 号				

※ 登録開設者が法人の場合の代表者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押印して下さい。

建築士事務所、当該建築士事務所の登録開設者及び適合証明技術者（以下「建築士事務所等」と総称する。）は、適合証明技術者登録証明書の交付を受けるに当たり、この確認書を提出することにより、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）に対し、適合証明業務（住宅（既存住宅に限る。）が機構の基準に適合することの証明に関する業務をいう。以下同じ。）の実施に関する以下の事項について直接の責任を負うことを確認し、これを遵守いたします。

なお、当該建築士事務所の登録開設者に変更があった場合は、変更のあった日から変更後の登録開設者が

記入にあたっての留意事項

- ・記入する場合は、黒のボールペンなど消せないもので記入してください。
- ・修正する場合は二重線で消し、訂正印を押してください（建築士事務所に関する内容を修正する場合は代表者印、建築士に関する内容を修正する場合は建築士印）。修正液は使用不可です。
- ・登録申請書と記入内容が同一であるか、確認のうえご提出ください。

技術基準に適合することを前提に借入金利を引下げたための費用などに充てるために交付された国貨を使用できず、機構が当該国費の返還等を行うことで生じた機構の負担額については、これを機構の損害とみなす。

5 登録規程^{*1}第11条第1項各号又は第2項各号に規定する事実の一部が判明した場合において、機構が適合証明技術者、建築士事務所の一方又は双方に対して登録規程^{*1}第11条第5項に規定する業務停止の指示を行った場合、指示を受けた者はその指示に従うとともに、直ちに登録規程^{*1}第5条第2項の登録証明書を登録窓口へ返納しなければならないこと。

6 機構は、登録規程^{*1}第11条第1項、第2項、第5項又は第7項の規定に基づき登録の取消し（登録拒否すべき期間を定める場合を含む。以下同じ。）、業務停止又は文書による戒告となった建築士事務所の名称、所在地、登録開設者名、適合証明技術者名、登録取消し等の年月日、登録取消し等の事由、登録取消し等